## 令和6年度「岡山県介護テクノロジー定着支援事業」公募要領

## 1 事業の概要

介護事業者等が実施する生産性向上による職場環境の改善につながる介護テクノロジー定着支援事業を公募・選定し、実施に要する経費を補助する。

## 2 公募する事業、補助対象経費

岡山県介護テクノロジー定着支援事業実施要綱(以下「実施要綱」という。)第4条の対象事業及び補助対象経費とする。

### 3 補助対象者

岡山県内の介護事業所又は介護施設等(介護保険法に基づく全サービスを対象とする。)

# 4 補助率及び補助基準額

別表のとおり

## 5 応募条件

1法人につき1事業所のみ応募可能とする。また、1事業所につき実施要綱第4条 (1)、(2)、(3) の事業のうち1事業のみ応募可能とする。((4) の事業については、他の事業と併せて応募可能)

## 6 応募方法

別紙1の事業計画書(対象事業別)を作成し添付書類とあわせ、岡山県子ども・福祉部長 寿社会課までメール又は郵送により提出する。

### 7 事業選定

提出のあった事業計画書を審査し、適当と認めた事業について選定する。県の予算額(3,300万円)を超える申請があった場合には、(1)~(3)の順に絞り込みを行い、予算の範囲内で補助対象事業者を決定する。

なお、「導入支援と一体的に行う業務改善支援事業」は、他の事業を採択する場合に併せて採択する。

- (1) 岡山県が過去実施した「介護ロボット導入支援事業」「ICT導入支援事業」の採択を受けていない事業所であること。
- (2) 補助所要額が200万円を超える「介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業」でないこと。

(3) 別紙1の事業計画書の内容を審査して優先順位を決定し、上位から補助対象事業者を 採択する(採点のポイントについては記載例を参照)。

### 8 選定結果

選定の結果は、事業者に通知する。 審査の結果、不採択となる場合や、計画の変更を求める場合がある。

## 9 公募期間

令和6年9月19日(木)~令和6年10月25日(金)(必着)

## 10 補助金の交付手続等

### ①補助金の交付申請

8により選定の通知を受けた補助対象者は、事業の開始前に、岡山県介護テクノロジー 定着支援事業費補助金交付要綱(以下「交付要綱」という。)第3条に定める補助金交付請 書(様式第1号)に必要書類を添付し提出する。

なお、事業の着手は、採択通知を受けた後とすること。

## ②補助金の実績報告

事業が完了した場合は、交付要綱第7条に定める補助金実績報告書(様式第5号)に、 必要書類を添付し提出する。

### ③補助金の請求

交付要綱第8条に定める補助金の額の確定の通知を受けた後、交付要綱第9条に定める請求書(様式第6号)を提出する。

#### 11 その他

この事業については、本公募要領のほか、実施要綱及び交付要綱の定めるところにより実施すること。

なお、この補助事業は令和6年度内に全ての手続を完了することが必要となるので留意 すること。

### 12 問合せ、提出先

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県子ども・福祉部長寿社会課長寿社会企画班

「岡山県介護テクノロジー定着支援事業」担当:石部

TEL: 086-226-7326

E-mail: choju-kikaku@pref.okayama.lg.jp

# 別表

1.区分	2.補助率	3. 補助基準額	
介護ロボット 導入支援事業	3/4	「移乗介助」「入浴支援」に当たる機器は1機器につき100万円 上記以外の機器は1機器につき30万円 (導入上限台数) 施設系サービスは利用定員数を20で除した数 在宅系サービスは利用定員数を30で除した数	
		※小数点以下は四捨五入	
I C T 導入支援事業	3/4	1事業所当たり下記表のとおり 職員数 1名以上10名以下 11名以上20名以下 21名以上30名以下 31名以上	基準額 100万円 160万円 200万円 260万円
介護テクノロ ジーのパッケ ージ型導入支 援事業 導入支援と一 体的に行う業	3/4	1事業所当たり1,000万円 1事業所当たり45万円	
務改善支援事業			